



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の指定（福祉政策課）…………… 1
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の所在地の変更の届出（福祉政策課）…………… 1
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の事業の休止の届出（福祉政策課）…………… 2
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の事業の廃止の届出（福祉政策課）…………… 2
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出（村づくり計画課）…………… 2
- 県立博物館・美術館の観覧料の承認（文化振興課）…………… 3
- 沖縄県証紙売りさばき人の指定（会計課）…………… 4

### 公 告

- 沖縄県獣医師選考採用試験の実施（人事課）…………… 4
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課）…………… 5
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（県民生活課）…………… 6
- 都市計画の変更の案の縦覧・2件（都市計画・モノレール課）…………… 6
- 町決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課）…………… 7

### 教育委員会事項

- 平成27年度沖縄県立高等学校入学定員…………… 7

## 告 示

### 沖縄県告示第442号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成26年 8月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
ハート歯科	宜野湾市神山一丁目5番65号	平成25年5月1日
アイン薬局石垣店	石垣市字真栄里108番地5	平成26年4月1日
エクスプロア訪問看護ステーション	豊見城市字豊見城139番地瀬長マンション102	平成26年6月1日
オキナワ・デンタルオフィス	南風原町字津嘉山1339番地1	平成26年6月13日

### 沖縄県告示第443号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成26年 8月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

## 所在地の変更

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
訪問看護ステーション 若松	北中城村字喜舎場360番 地 1	北中城村字安谷 屋1346番地 1	北中城村字喜舎 場360番地 1	平成26年 6月16日

## 沖縄県告示第444号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり事業を休止した旨の届出があった。

平成26年 8月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	休止年月日
医療法人海邦会石垣皮ふ科	石垣市字平得西原135番地 5	平成26年 6月10日

## 沖縄県告示第445号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成26年 8月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
アイン薬局石垣店	石垣市字真栄里108番地 5	平成26年 3月31日
江洲クリニック	うるま市字江洲598番地 4	平成26年 6月 1日

## 沖縄県告示第446号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり具志頭村土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成26年 8月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

## 1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	安里正善	八重瀬町字与座47番地
理事	安里美津男	八重瀬町字与座76番地
理事	仲嶺稔	八重瀬町字仲座 4 番地
理事	安座名幸一	八重瀬町字与座43番地
理事	兼城和夫	八重瀬町字安里20番地 2
理事	大田洋	八重瀬町字仲座32番地
理事	平田正和	八重瀬町字仲座 6 番地
理事	金城秀雄	八重瀬町字安里20番地
理事	金城正長	八重瀬町字安里68番地

理事	東江定次	八重瀬町字仲座26番地
監事	川武晃	八重瀬町字安里93番地
監事	東江栄次郎	八重瀬町字大頓1331番地県営大頓団地 2 - 405

任期 平成26年 7月28日から平成30年 7月27日まで

## 2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	安里正善	八重瀬町字与座47番地
理事	安里美津男	八重瀬町字与座76番地
理事	仲嶺稔	八重瀬町字仲座 4 番地
理事	安座名幸一	八重瀬町字与座43番地
理事	兼城和夫	八重瀬町字安里20番地 2
理事	大田洋	八重瀬町字仲座32番地
理事	平田正和	八重瀬町字仲座 6 番地
理事	金城秀雄	八重瀬町字安里20番地
理事	金城正長	八重瀬町字安里68番地
理事	東江定次	八重瀬町字仲座26番地
監事	川武晃	八重瀬町字安里93番地
監事	東江栄次郎	八重瀬町字大頓1331番地県営大頓団地 2 - 405

### 沖縄県告示第447号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第11条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

平成26年 8月12日

沖縄県文化観光スポーツ部長 湧 川 盛 順

1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館

2 指定管理者

文化の杜共同企業体

代表者 那覇市久茂地 2丁目 2番 2号 株式会社沖縄文化の杜

那覇市久茂地 2丁目 2番 2号 株式会社沖縄タイムス社

浦添市勢理客三丁目 9番11号 株式会社国際ビル産業

3 観覧料を承認した期間 平成26年 9月12日から同年10月19日まで

4 観覧料の額

企画展 久米崇聖会創立100周年記念「久米村（クニンダ）—琉球と中国の架け橋—」

区分	観覧料の額（1人につき）		
	個人の場合	団体の場合	
博物館施設	一般	500円	400円
	大学生及び高校生	300円	240円
	中学生及び小学生	200円	160円

- 備考 1 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
- 2 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
- 3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
- 4 「団体の場合」とは、20人以上の団体で観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

#### 沖縄県告示第448号

沖縄県証紙条例（昭和47年沖縄県条例第94号）第5条第1項の規定により、沖縄県証紙売りさばき人を次のとおり指定した。

平成26年 8月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

名称	所在地	売りさばき所の所在地	指定年月日
特定非営利活動法人むりぶし	石垣市字大川41番地の3	石垣市字真栄里438番地の1 (八重山合同庁舎1階)	平成26年 8月 4日

## 公 告

沖縄県獣医師選考採用試験を次のとおり行います。

平成26年 8月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 採用予定者数 若干名
- 2 勤務場所、勤務機関及び職務内容
  - (1) 勤務場所 沖縄県内（離島を含む。）
  - (2) 勤務機関 沖縄県環境部、子ども生活福祉部、保健医療部又は農林水産部の本庁又は出先機関
  - (3) 職務内容 と畜検査、狂犬病予防、繁殖育成、家畜保健衛生、病性鑑定等
- 3 受験資格
  - (1) 昭和44年 4月 2日以後に生まれた者で、獣医師免許を有するもの又は平成27年 4月末日までに獣医師免許を取得する見込みのあるもの
  - (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に規定する次に掲げる者は、受験できません。
    - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
    - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - ウ 沖縄県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 4 試験の日時、場所等
  - (1) 那覇会場
    - ア 日時 平成26年 9月13日（土曜日）午前9時から午後5時まで
    - イ 場所 沖縄県自治研修所（沖縄県那覇市西3丁目11番1号）
    - ウ 電話番号 098（863）9311
  - (2) 東京会場
    - ア 日時 平成26年 9月13日（土曜日）午前9時から午後5時まで
    - イ 場所 都道府県会館4階会議室（東京都千代田区平河町2丁目6番3号）
    - ウ 電話番号 03（5212）9087 沖縄県東京事務所（都道府県会館内）
- 5 試験方法 面接及び適性検査によって行います。
- 6 申込方法
  - (1) インターネットによる申込み（以下「電子申請」という。）の場合 沖縄県ホームページから電子申

請での申込みが可能です。

ア 申込手順 沖縄県ホームページ (<http://www.pref.okinawa.jp/index.html>) のトップページ中段の「県政情報」の中の「人事・職員」の「採用情報」から、「平成26年度沖縄県職員（獣医師）の募集について」を選択し、「電子申請」を選択してください。

※ 電子申請の方法については、別途「電子申請・届出サービス」の利用方法を御参照ください。

#### イ 注意事項

(7) 御使用のパソコンの機種や環境によって、一部対応できない場合がありますので、御注意ください。また、プリンタが必要になりますので御準備ください。

(4) 回線状況によっては、予期せぬ機器停止や通信障害が発生する場合がありますので、時間に余裕をもって申込みを行なってください。

(7) 受付期間終了後、受験申込手続で申請したアドレスに受験票の受け取りについて連絡いたします。受験票は、各自で印刷し、試験日に持参してください。受験票は郵送しません。

(2) 郵送による申込みの場合 次のア、イ及びウをエへ簡易書留で郵送してください。

#### ア 受験申込書

イ 募集要項に添付されている履歴書（自筆（黒色ボールペン使用）で記載し、試験の申込前3月以内に撮影した顔写真を写真欄に貼付したものを。以下「履歴書」という。）

ウ 82円切手を貼った封筒（受験票送付に使用しますので、表面に受験者の氏名及び受取先を記載してください。）

エ 申込先 沖縄県総務部人事課（沖縄県庁舎5階） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号 098 (866) 2090

(3) 受付期間 平成26年8月12日（火曜日）から同年9月2日（火曜日）まで。電子申請による申込みの場合は、平成26年8月12日（火曜日）午前9時から同年9月2日（火曜日）午後5時までに申込データの受信を完了したものに限り、郵送の場合は平成26年9月2日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 留意点 受付後は、試験会場の変更はできません。

#### 7 試験会場に持参するもの

(1) 受験票（電子申請による申込者は、各自受験票を印刷の上、持参してください。郵送による申込者は、沖縄県総務部人事課から送付される受験票を持参してください。）

(2) 履歴書（電子申請の場合のみ。試験の申込前3月以内に撮影した顔写真を写真欄に貼付してください。）

8 合格発表 平成26年10月下旬に県庁正門掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

#### 9 合格発表後の取扱い

(1) 採用される日は、原則として平成27年4月1日ですが、場合によっては同日前となる場合があります。

(2) 合格者の数は、年間の欠員見込み数等を考慮して決定しますので、合格しても採用されないことがあります。

(3) 採用されることを辞退する者や新たな欠員が生じた場合は、採用試験の成績の上位の者から順次繰り上げて合格者とし、本人宛て通知します。

(4) 合格発表後に受験資格がないことが判明した場合や、記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。

#### 10 給与等

(1) 平成26年度の初任給200,800円（初任給調整手当（初年度月30,000円。以後毎年、月3,000円ずつ減額）が支給されます。勤務公署及び職務内容によって、給料の調整額が支給されます。）

(2) 沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）の規定に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当（平成25年度実績3.95月分）、特殊勤務手当等が支給されます。

(3) 沖縄県職員の旅費に関する条例（昭和47年沖縄県条例第49号）の規定に基づき、赴任旅費が支給されます。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法

人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年9月23日まで縦覧に供する。

平成26年 8月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成26年 7月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄地域人財活性
- 3 代表者の氏名 上間保彦
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市首里大名町1丁目68番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、学生が豊かな発想で工業製品を発案し、製作、改良、商品化に携われるよう環境作りをしていく事業を行います。また、地域の防犯や交通安全を促す活動や、地域の特産物を通して地域活性と雇用促進を図る活動、子供たちが異文化交流出来るイベント企画を行い、学生の成長や地域の発展に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年10月3日まで縦覧に供する。

平成26年 8月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成26年 8月4日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人滋賀グリーン・ニューディール政策研究会
- 3 代表者の氏名 出来俊一郎
- 4 主たる事務所の所在地 滋賀県大津市杉浦町7番15号ハイツエクセラ201号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、環境破壊、大気汚染、アスベスト等の調査及び研究を行い、社会に対し正しい知識や、情報を提供し、一般市民の認識の向上を図ると共に、市民が安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画臨港地区を変更しようとするので、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成26年 8月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 浦添臨港地区
- 2 都市計画を変更する土地の区域 浦添市西洲二丁目及び西洲三丁目
- 3 縦覧期間 平成26年 8月12日から同月26日まで
- 4 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び浦添市都市建設部都市計画課
- 5 意見書の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画区域区分を変更しようとするので、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成26年 8月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 区域区分（8号岸壁）
- 2 都市計画を変更する土地の区域 浦添市西洲二丁目
- 3 縦覧期間 平成26年 8月12日から同月26日まで
- 4 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び浦添市都市建設部都市計画課

5 意見書の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、西原町から送付のあった那覇広域都市計画地区計画の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成26年8月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 東崎工業地区地区計画
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

## 教育委員会事項

**沖縄県教育委員会告示第17号**

平成27年度沖縄県立高等学校の入学定員を次のように定める。

平成26年8月12日

沖縄県教育委員会  
委員長 宮 城 奈 々

**平成27年度沖縄県立高等学校入学定員**

**1 全日制課程及び定時制課程**

学 校 名	課 程・学 科	学級数	定 員
辺 土 名	全 普 通 科 環 境 科	1	40
		1	40
北 山	全 普 通 科 理 数 科	2	80
		1	40
本 部	全 普 通 科	2	80
名 護	全 普 通 科 フロンティア科	6	240
		2	80
宜 野 座	全 普 通 科	3	120
石 川	全 普 通 科	5	200
前 原	全 普 通 科	8	320
具 志 川	全 普 通 科	6	240
与 勝	全 普 通 科	4	160
読 谷	全 普 通 科	8	320
嘉 手 納	全 総 合 学 科	6	240
美 里	全 普 通 科	6	240
コ ザ	全 普 通 科 定 商 業 科	10	400
		1	40
球 陽	全 理 数 科 国 際 英 語 科	4	160
		4	160
北 中 城	全 普 通 科	7	280
北 谷	全 普 通 科	7	280
普 天 間	全 普 通 科	10	400

宜野湾	全普通科	6	240
西原	全普通科	8	320
陽明	全総合学科	6	240
浦添	全普通科	10	400
那覇国際	全普通科 国際科	8 1	320 40
泊	定普通科	3 2	120 80
	午前部 夜間部		
那覇	全普通科	11	440
首里	全普通科 染織デザイン科	9 1	360 40
首里東	全普通科	7	280
真和志	全普通科	6	240
小禄	全普通科	10	400
那覇西	全普通科 国際人文学科 体育科	6 2 1	240 80 40
豊見城	全普通科	8	320
豊見城南	全普通科	6	240
開邦	全理科 英語 芸術	3 2 1	120 80 40
南風原	全普通科	8	320
向陽	全普通科 理科 国際文科	2 2 2	80 80 80
知念	全普通科	9	360
糸満	全普通科	9	360
久米島	全普通科 園芸科	2 1	80 40
宮古	全普通科 理科 数学	5 2	200 80
伊良部	全普通科	1	40
八重山	全普通科	6	240
北部農林	全熱帯農業科 園芸工学科 食品科学科 食料緑地学 林業学 生活科学 定農科	1 1 1 1 1 1	40 40 40 40 40 40
中部農林	全熱帯資源科 食料科学	1 1	40 40



		園芸科学科 造園科 福祉科 定農業科	1 1 1 1	40 40 40 40
南部農林	全	食料生産科 生物資源科 食品加工科 環境創造科 生活デザイン科	1 1 1 1 1	40 40 40 40 40
宮古総合実業	全	生物生産科 食と環境科 生活福祉科 海洋科学科 商業科	1 1 1 1 1	40 40 40 40 40
八重山農林	全	アグリフード科 グリーンライフ科 フードプロデュース科 ライフスキル科	1 1 1 1	40 40 40 40
名護商工	全	生産システム科 電建システム科 総合情報科 商業科 地域産業科	1 1 1 1 1	40 40 40 40 40
美里工業	全	機械科 電気科 建築科 設備工業科 調理科	2 2 1 1 1	80 80 40 40 40
美来工科	全	機械システム科 自動車工学科 電子システム科 都市環境科 ITシステム科 コンピュータデザイン科	2 1 2 1 1 1	80 40 80 40 40 40
浦添工業	全	情報技術科 インテリア科 デザイン科 調理科	2 2 2 1	80 80 80 40
那覇工業	全 定	機械科 自動車科 電気科 グラフィックアーツ科 服飾デザイン科 機械科 電気科 電子機械科	2 1 2 1 1 1 1 1	80 40 80 40 40 40 40 40
沖縄工業	全	電子機械科 情報電子科 建築科 土木科 工業化学科 生活情報科	2 2 1 1 1 1	80 80 40 40 40 40
南部工業	全	機械科 電気設備科	1 1	40 40
宮古工業	全	自動車機械システム科	1	40

		電 気 情 報 科	1	40
		生 活 情 報 科	1	40
八 重 山 商 工	全	商 業 科	2	80
		機 械 電 気 科	1	40
		情 報 技 術 科	1	40
		定 商 業 科	1	40
具 志 川 商 業	全	リゾート観光科	1	40
		オフィスビジネス科	1	40
		ビジネスマルチメディア科	1	40
		情報システム科	2	80
中 部 商 業	全	総合ビジネス科	3	120
		情報ビジネス科	2	80
		国際ビジネス科	1	40
		生涯スポーツ科	1	40
浦 添 商 業	全	総合ビジネス科	4	160
		国際観光科	2	80
		情報処理科	2	80
那 覇 商 業	全	商 業 科	4	160
		会 計 科	2	80
		情 報 処 理 科	2	80
		定 国 際 経 済 科	1	40
		商 業 科	1	40
南 部 商 業	全	流通ビジネス科	1	40
		O A 経 理 科	1	40
		情報ビジネス科	2	80
沖 縄 水 産	全	海 洋 技 術 科	1	40
		総 合 学 科	5	200

(注1) 表中「全」は全日制課程、「定」は定時制課程をいう。

(注2) 与勝高等学校の定員には、併設型中学校（与勝緑が丘中学校）からの入学予定者（約80人）を含む。

## 2 通信制課程

学 校 名	学 科	学級数	定 員
泊	普 通 科	—	250
宜 野 湾	普 通 科	—	80

(注3) 泊高等学校（通信制課程）の定員には、転・編入学等の入学予定者を含む。

## 3 専攻科（全日制）

学 校 名	学 科	学級数	定 員
沖 縄 水 産	漁 業 科	1	10
	機 関 科	1	10
	無 線 通 信 科	1	15

発 行 所  
沖 縄 県 総 務 部  
総務私学課  
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 株式会社 ちとせ印刷  
〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号